下水資料1

下水道使用料の改定について
第１回審議会

日時：８月２７日（木）
場所：302･303会議室

令和８年度

知立市役所
上下水道部　下水道課

§１.改定の背景（経営戦略で策定した基本方針）

知立市下水道ビジョン

基本理念 「安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道」

知立市下水道事業経営戦略

総合計画である「知立市下水道ビジョン」に基づき、適正な経営管理を行うための中長期的な経営計画

適正な経営管理のための取り組み

経営健全化

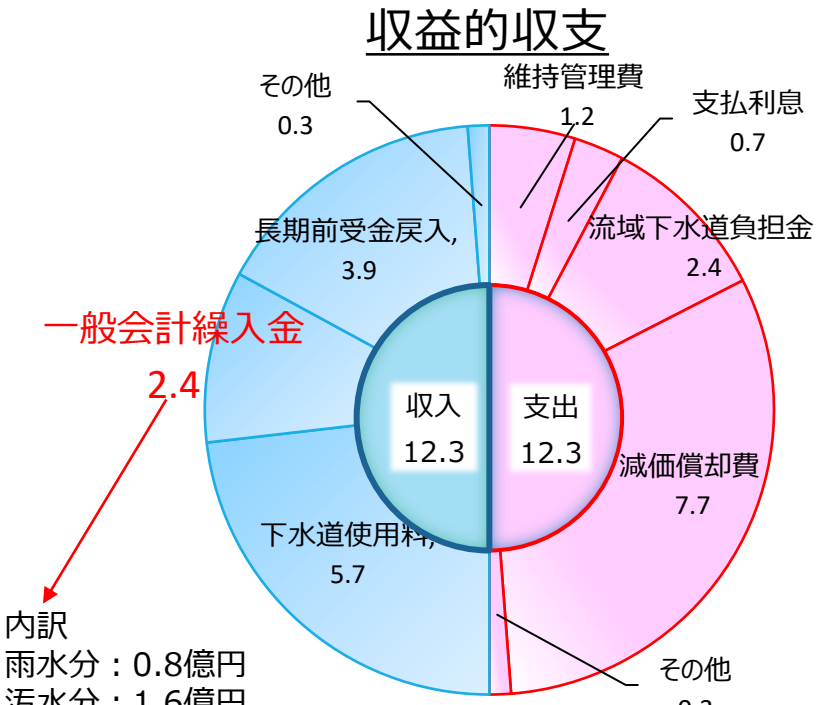
（１）汚水整備の推進
（２）水洗化の促進
（３）不明水の調査・対策
（４）広域化・共同化
（５）ストックマネジメント計画に基づく効率的な改築更新
（６）汚水処理適正化

使用料改定の検討

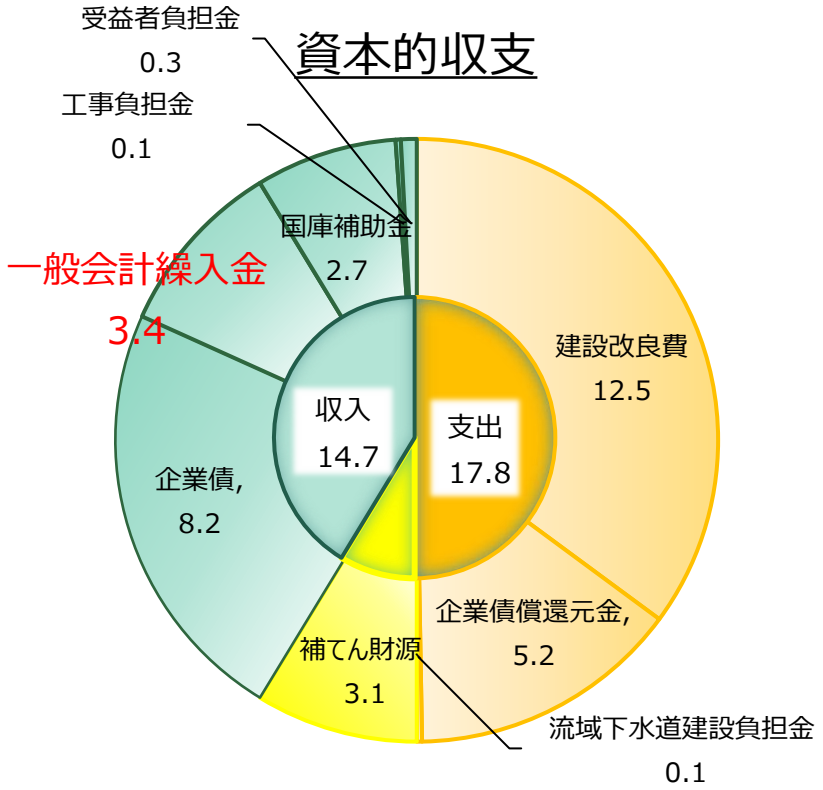
改定検討年度	2019年度（令和元年）	2023年度（令和5年）	2028年度（令和10年）
使用料単価（税抜）（円／㎥）	98.94	125.00	150.00

§１.改定の背景（下水道事業の財政）

令和７年度決算（単位：億円）



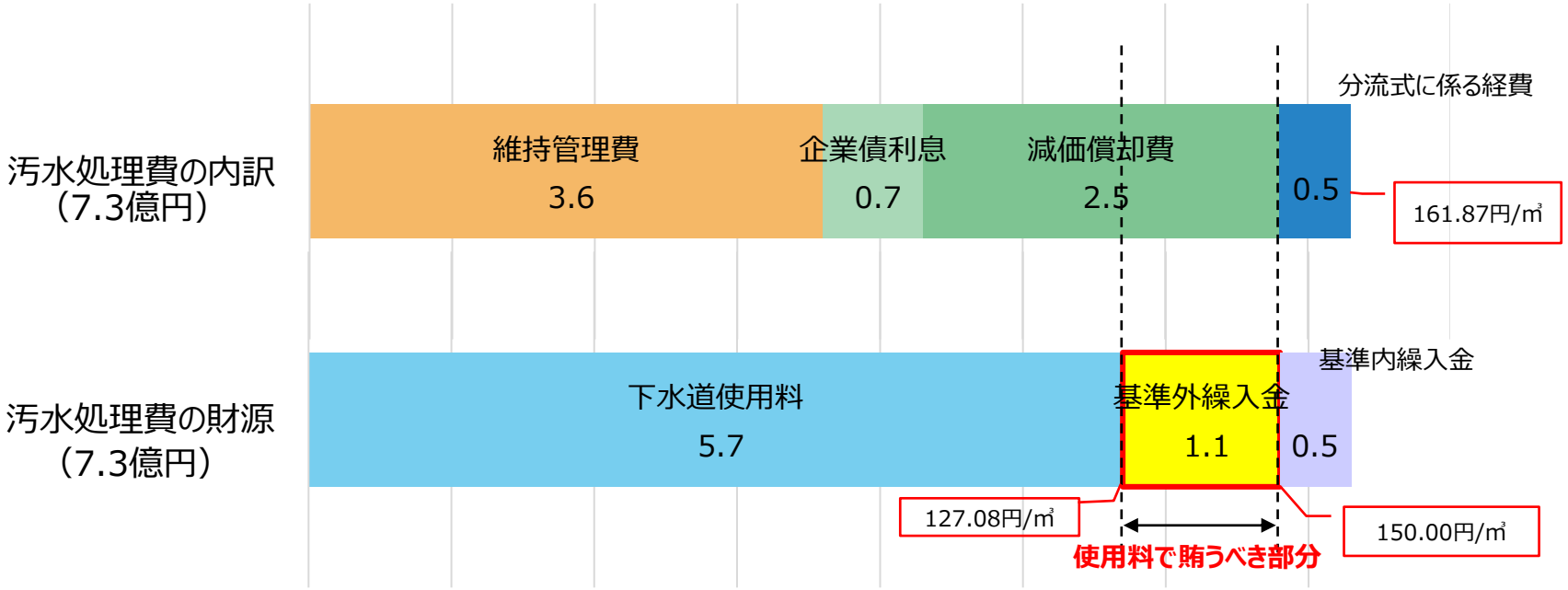
内訳
雨水分：0.8億円
汚水分：1.6億円
うち基準内繰入金0.5億円
基準外繰入金1.1億円



一般会計繰入金　2.4＋3.4＝5.8（億円）

§１.改定の背景（汚水処理費の内訳）

令和７年度決算（単位：億円）



基準内繰入金：毎年度、総務省が通知する操出基準に基づき、
一般会計が負担・補助等する必要な経費として、財政措置（交付税措置）が認められている繰入金
基準外繰入金：繰出基準に基づかない繰入金。事業の遂行に必要な財源不足分を一般会計から補てんしている

§ 1.改定の背景（他自治体との使用料単価(円/㎥)の比較）

令和６年度決算

全国平均（※令和元年度実績） 137.60

愛知県平均 121.22

近隣市との比較

境川流域7市2町

高浜市	117.94
西尾市	117.70
碧南市	110.72
幸田町	96.78
知立市	126.81
豊田市	120.05
豊明市	115.01
東郷町	109.58
みよし市	109.13
安城市	98.46
大府市	97.65
刈谷市	96.62

その他の自治体との比較

弥富市	175.61
新城市	170.76
愛西市	162.22
清須市	150.44
春日井市	151.73
豊橋市	149.82
蟹江町	145.24
津島市	144.74
大口町	142.22
稲沢市	141.56
半田市	139.69
江南市	135.44
大治町	132.25
あま市	132.48
常滑市	130.32
豊山町	128.36
尾張旭市	125.40
長久手市	122.69
蒲郡市	122.56
豊川市	121.19
名古屋市	118.21
岡崎市	116.75
北名古屋市	115.20
東海市	113.24
日進市	113.09
武豊町	113.01
知多市	109.67
田原市	108.24
江南市	108.03
一宮市	107.75
犬山市	102.87
阿久比町	101.58
扶桑町	99.07
瀬戸市	90.78
小牧市	89.75
岩倉市	84.52

§2.改定基本方針の検討（知立市の使用料改定による料金表の変遷）

平成6年度
徴収開始時

基本使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-1000㎥	1001㎥-
1,400円	0円	75円	85円	100円	125円	150円

1-20㎥までは従量料金０円であり。基本料金のみ徴収していた

(税抜・２か月あたり)

平成29年
４月１日～

基本使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-1000㎥	1001㎥-
1,400円	10円	85円	95円	110円	135円	160円
(＋０円)	(+10円)	(+10円)	(+10円)	(+10円)	(+10円)	(+10円)

1-20㎥までの従量使用料を徴収開始。全体的に10円ずつ増の料金改定

(税抜・２か月あたり)

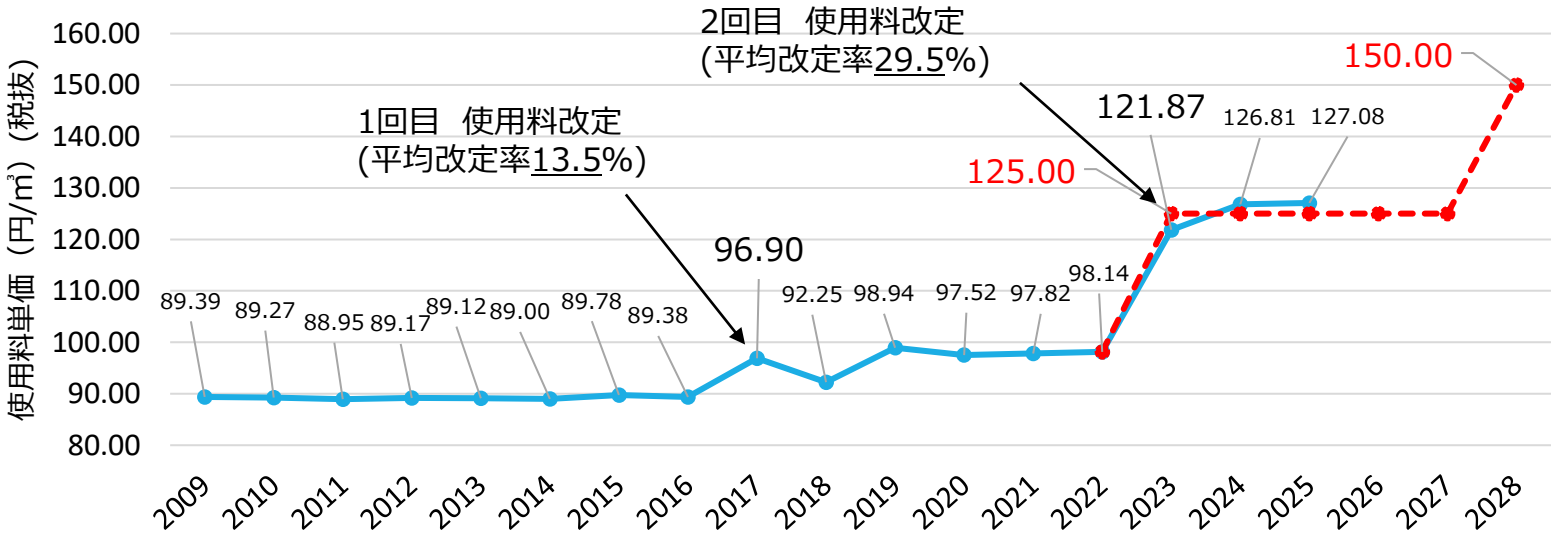
令和５年
４月１日～

基本使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-200㎥	200-1000㎥	1001㎥-
1,500円	30円	110円	125円	145円	160円	175円	210円
(+100円)	+200%	+29.4%	+31.5%	+31.8%	＋18.5%	＋29.6%	＋31%

基本料金は100円増、従量料金は平均29.5%増の改定。101-1000㎥を101-200㎥と201-1000㎥に分割。

(税抜・２か月あたり)

§２.改定基本方針の検討 （使用料単価の変遷）



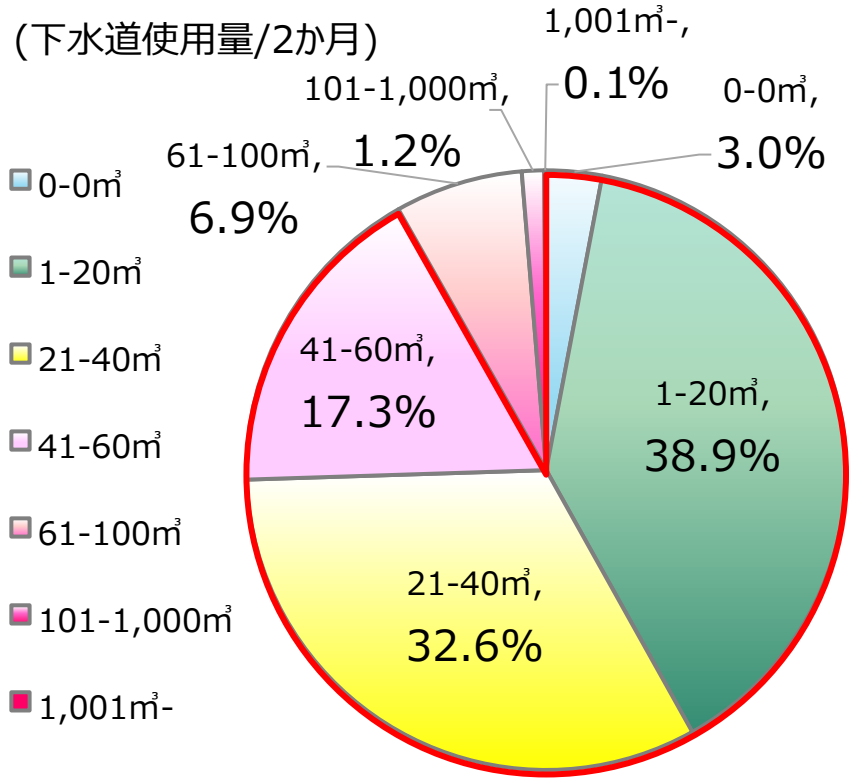
1994年　徴収開始
↓
2017年　1回目の使用料改定　平均改定率13.5%
↓
2023年　2回目の使用料改定　平均改定率29.5%
↓
2028年　使用料改定　（予定）

2028年度(R10年度)までに
使用料単価150円/㎥への改定検討

使用料単価：収入の対象となった水量（有収水量）1㎥あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示している
使用料単価（円）＝下水道使用料÷有収水量

§2.改定基本方針の検討（知立市の従量別使用件数割合）

令和７年度実績



・下水道をほとんど使用しない件数割合が全体の3.0%を占めている

・従量1-20㎥を使用される使用件数割合が最も多い

・従量0-40㎥までの件数割合は全体の74.5%を占めている

・従量0-60㎥までの件数割合は全体の91.8%を占めている

§２.改定基本方針の検討

サンプル①　【　基本料金のみの改定　】(下水道に接続している人全員が対象)

→　使用料単価　150.27円

(税抜・２か月あたり)

	基本 使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-200㎥	201-1000㎥	1001㎥-
現行 使用料	1,500円	30円	110円	125円	145円	160円	175円	210円
改定案	**2,280円** (+780円) (152%)	30円 (±0円) (100%)	110円 (±0円) (100%)	125円 (±0円) (100%)	145円 (±0円) (100%)	160円 (±0円) (100%)	175円 (±0円) (100%)	210円 (±0円) (100%)

(税込・２か月あたり)



下水道使用量	20㎥	40㎥	60㎥	100㎥	200㎥	1,000㎥	2500㎥
現行使用料	2,310円	4,730円	7,480円	13,860円	31,460円	185,460円	531,960㎥
改定使用料	**3,168円** (+858円)	**5,588円** (+858円)	**8,338円** (+858円)	**14,718円** (+858円)	**32,318円** (+858円)	**186,318円** (+858円)	**532,818㎥** (+858円)
増加率	137.1%	118.1%	111.5%	106.2%	102.7%	100.5%	100.2%

§２.改定基本方針の検討

サンプル② 【 従量使用料のみ改定 】

→ 使用料単価150.88円

(税抜・２か月あたり)

	基本 使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-200㎥	201-1000㎥	1001㎥-
現行 使用料	1,500円	30円	110円	125円	145円	160円	175円	210円
改定案	1,500円	**40円** (+10円) (133.3%)	**140円** (+30円) (127.3%)	**160円** (+35円) (128.0%)	**190円** (+45円) (131.0%)	**210円** (+50円) (131.3%)	**230円** (+55円) (131.4%)	**275円** (+65円) (131.0%)

(税込・２か月あたり)











下水道使用量	20㎥	40㎥	60㎥	100㎥	200㎥	1,000㎥	2,500㎥
現行使用料	2,310円	4,730円	7,480円	13,860円	31,460円	185,460円	531,960円
改定使用料	**2,530円** (+220円)	**5,610円** (+880円)	**9,130円** (+1,650円)	**17,490円** (+3,630円)	**40,590円** (+9,130円)	**242,990円** (+57,530円)	**696,740円** (+164,780円)
増加率	109.5%	118.6%	122.1%	126.2%	129.0%	131.0%	131.0%

§２.改定基本方針の検討

サンプル③　【　基本料金と従量料金を一律（＋１８%）改定　】

→　使用料単価　150.01円

(税抜・２か月あたり)

	基本使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-200㎥	201-1000㎥	1001㎥-
現行 使用料	1,500円	30円	110円	125円	145円	160円	175円	210円
改定案	**1,770円** (+270円) (118.0%)	**35円** (+5円) (116.7%)	**130円** (+20円) (118.2%)	**148円** (+23円) (118.4%)	**172円** (+27円) (118.6%)	**189円** (+29円) (118.1%)	**207円** (+32円) (118.3%)	**248円** (+38円) (118.1%)











(税込・２か月あたり)

下水道使用量	20㎥	40㎥	60㎥	100㎥	200㎥	1,000㎥	2,500㎥
現行使用料	2,310円	4,730円	7,480円	13,860円	31,460円	185,460円	531,960円
改定使用料	**2,717円** (+407円)	**5,577円** (+847円)	**8,833円** (+1,353円)	**16,401円** (+2,541円)	**37,191円** (+5,731円)	**219,351円** (+33,891円)	**628,551円** (+96,591円)
増加率	117.6%	117.9%	118.1%	118.3%	118.2%	118.3%	118.2%

§２.改定基本方針の検討

改正案①　【 基本使用料（＋20%）と 従量料金（一律+18%）に改定 】

→　使用料単価 150.92円

(税抜・２か月あたり)

	基本使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-200㎥	201-1000㎥	1001㎥-
現行 使用料	1,500円	30円	110円	125円	145円	160円	175円	210円
改定案	**1,800円** (+300円) (120.0%)	**35円** (+5円) (116.7%)	**130円** (+20円) (118.2%)	**148円** (+23円) (118.4%)	**172円** (+27円) (118.6%)	**189円** (+29円) (118.1%)	**207円** (+32円) (118.3%)	**248円** (+38円) (118.1%)



(税込・２か月あたり)

下水道使用量	20㎥	40㎥	60㎥	100㎥	200㎥	1,000㎥	2,500㎥
現行使用料	2,310円	4,730円	7,480円	13,860円	31,460円	185,460円	531,960円
改定使用料	**2,750円** (+440円)	**5,610円** (+880円)	**8,866円** (+1,386円)	**16,434円** (+2574円)	**37,224円** (+5,764円)	**219, 384円** (+33,924円)	**628,584円** (+96,624円)
増加率	119.0%	118.6%	118.5%	118.6%	118.3%	118.3%	118.2%

§２.改定基本方針の検討

改正案②　【　基本使用料（　＋２０％　）と従量料金を改定　】

→　使用料単価　150.98円

(税抜・２か月あたり)

	基本使用料	従量使用料 1-20㎥	21-40㎥	41-60㎥	61-100㎥	101-200㎥	201-1000㎥	1001㎥-
現行 使用料	1,500円	30円	110円	125円	145円	160円	175円	210円
改定案	**1,800円** (＋３00円) (120.0%)	**34円** (+4円) (113.3%)	**130円** (+20円) (118.2%)	**150円** (+25円) (120.0%)	**175円** (+30円) (120.7%)	**190円** (+30円) (118.8%)	**210円** (+35円) (120.0%)	**250円** (+40円) (119.0%)

(税込・２か月あたり)





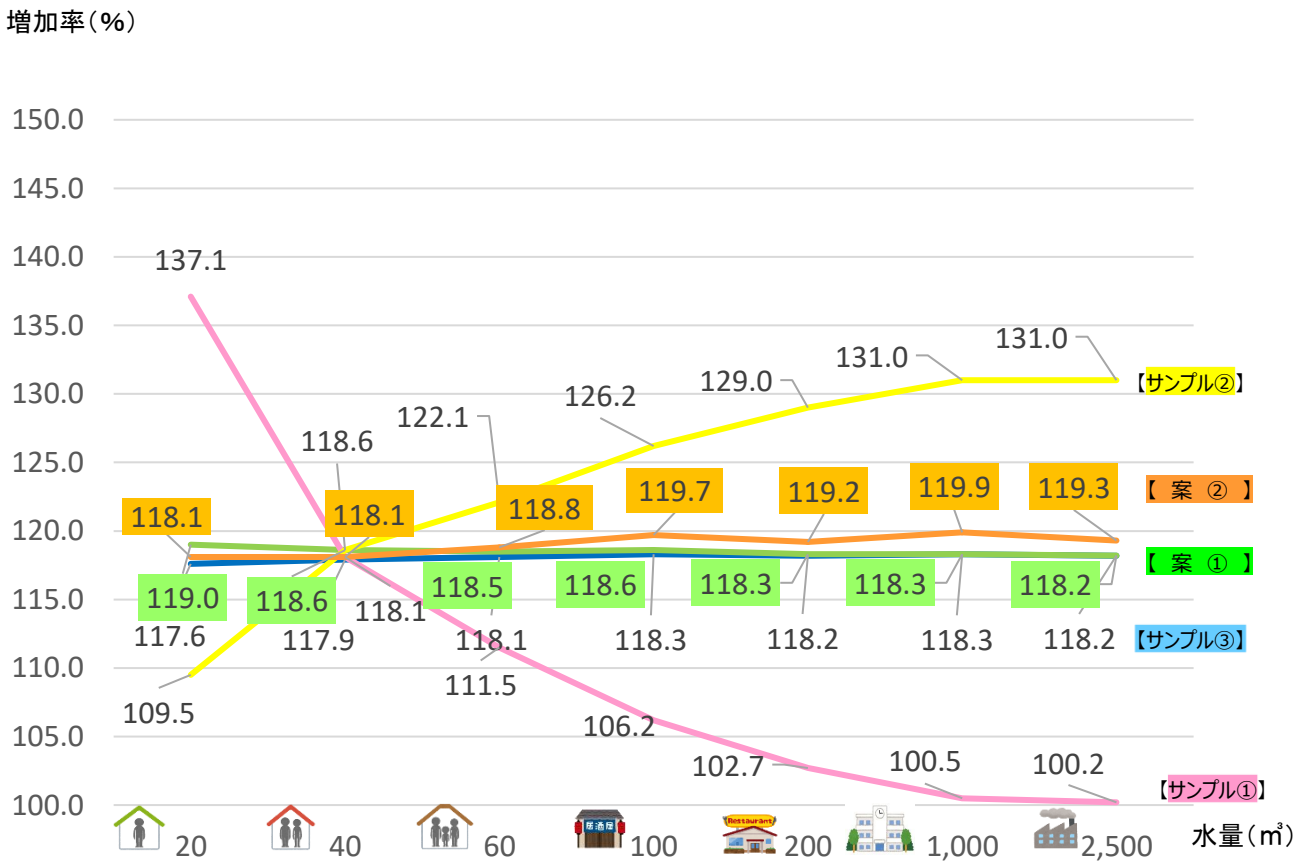






下水道使用量	20㎥	40㎥	60㎥	100㎥	200㎥	1,000㎥	2,500㎥
現行使用料	2,310円	4,730円	7,480円	13,860円	31,460円	185,460円	531,960円
改定使用料	**2,728円** (+418円)	**5,588円** (+858円)	**8,888円** (+1,408円)	**16,588円** (+2,728円)	**37,488円** (+6,028円)	**222,288円** (+36,828円)	**634,788円** (+102,828円)
増加率	118.1%	118.1%	118.8%	119.7%	119.2%	119.9%	119.3%

§２.改定基本方針の検討 (各パターンの増加率)



§３.近隣市との使用料比較（ 令和８年4月1日現在 ）

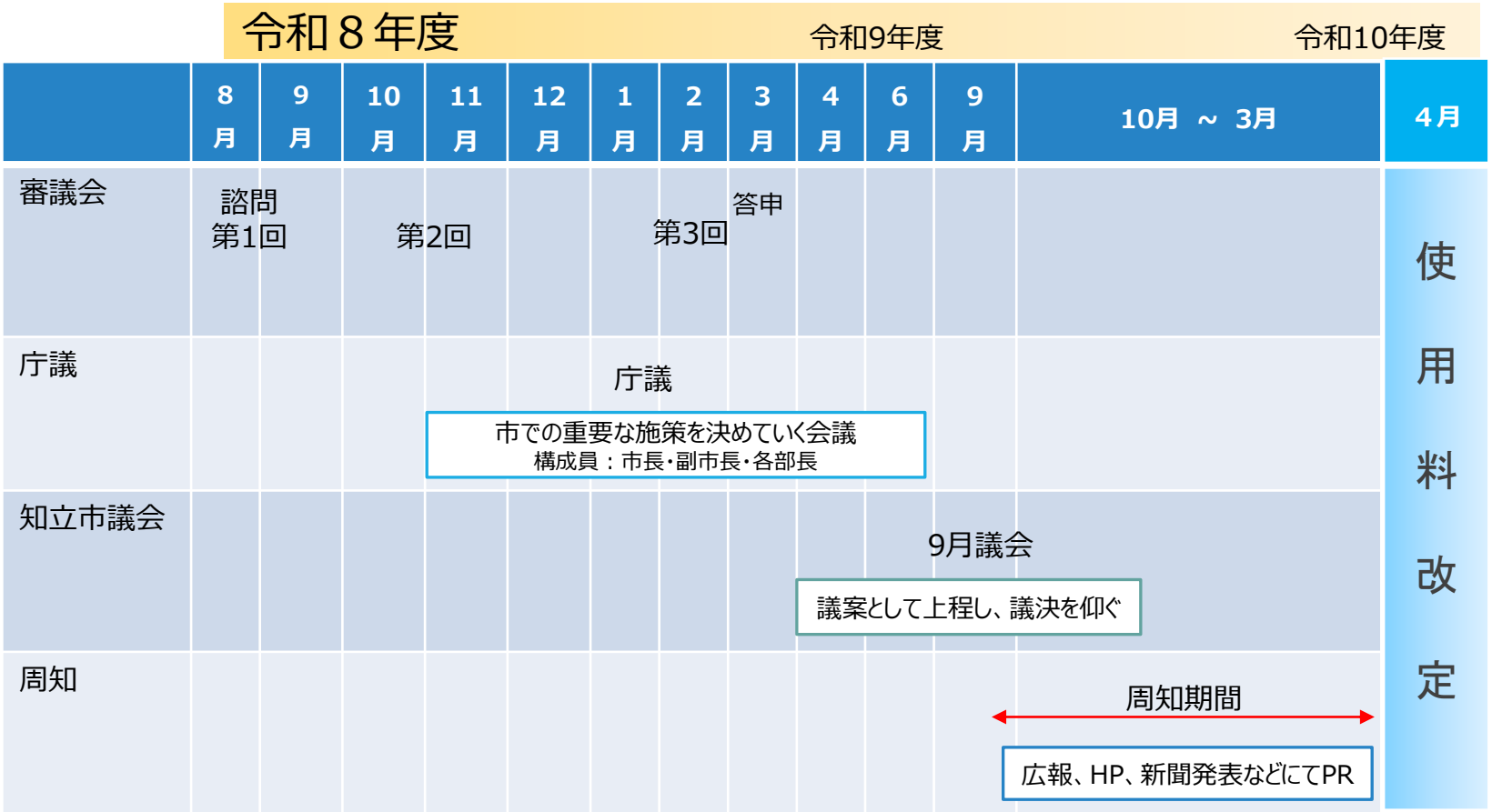
(1ヶ月分･税抜)

自治体名	基本使用料	従量使用量 1-5㎥	5-10㎥	11-20㎥	21-30㎥	31-40㎥	41-50㎥	51-60㎥	61-80㎥	81-100㎥	101-200㎥	201-300㎥	301-500㎥	501㎥-
知立市	750	30		110	125	145		160			175			210
安城市※１	700	35		70	95	125		150						180
刈谷市※2	910	13		91	130		150				176			235
豊田市※１	740	20		100	130		160		180			230		
豊明市※2	700	40	70	120	145	190		210			230			240
みよし市※１	950	10	20	105	115	125		145			170		205	210
東郷町※１	970	20		120	130	150	170	210		220	235			250
東浦町※２	950	10		115	130	145		165						205
大府市※１	800	10		95		110		125			145			175
岡崎市	700	10		105		165		210						
岡崎市（R9.4 改定）	914	52		96		189		270						
西尾市	700	30		90	125		165			190				225
西尾市（R9.4改定）	960	40		100	165		200			230				270

※1　安城市、豊田市、みよし市、東郷町、大府市は令和７年４月より下水道使用料改定
安城市は3年間隔で3段階の使用料改定を予定。令和7年は第1段階の基本使用料のみの改定。
みよし市は2段階の使用料改定を予定。令和7年は第1段階の改定、第2段階は令和12年に改定予定。
大府市は2段階の使用料改定。令和4年に第1段階の改定済み。

※2　刈谷市、豊明市、東浦町は令和８年４月より下水道使用料改定
東浦町は2段階で料金改定予定。令和8年は第1段階の改定、第2段階は令和13年に改定予定。

§４.今後のスケジュール


令和８年度
令和9年度
令和10年度
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
6月
9月
10月 ～ 3月
4月
審議会
諮問
第1回
第2回
第3回
答申
庁議
庁議
市での重要な施策を決めていく会議
構成員：市長・副市長・各部長
知立市議会
9月議会
議案として上程し、議決を仰ぐ
周知
周知期間
広報、HP、新聞発表などにてPR
使用料改定